

# B E L S 評価業務手数料

## 【一戸建ての住宅】

(単位：円/税込)

	手数料
単独申請	49,500
併願申請	16,500
計画変更申請	33,000

## 【共同住宅等】

(単位：円/税込)

	手数料
単独申請	143,000 (基本料金) + 4,400 (戸当料金) × 住戸数 + 121,000 (共用部料金) ※ ※共用部審査が必要な場合のみ加算
併願申請	4,400 (戸当料金) × 住戸数 + 121,000 (共用部料金) ※ ※共用部審査が必要な場合のみ加算

## 【非住宅建築物】

(単位：円/税込)

	手数料
単独申請	別途見積
併願申請	38,500 ※I-PECで行った省エネ適合性判定の図書と同一の図書により申請される場合

※併願申請とは、当機関にて省エネに関する審査を実施済みで、かつ省エネに係る評価方法が同一の計算内容等で申請がおこなわれることで、合理的に審査できると当機関が判断した場合に適用します。

※変更評価申請料金は、上記の料金を適用します。住棟を再発行する場合は、4,400円（税込）を加算します。ただし、当初の申請手数料を上限とする。

※店舗付き住宅又は長屋住宅は、共同住宅等に含まれます。

※長屋、共同住宅等の3住戸以下の共同住宅等の料金は、一戸建て住宅の料金の住戸数を乗じた額とする。（併願申請の場合は、共同住宅の料金とする。）

※複合建築物の場合は別途見積といたします。

※料金には「シール」又は「プレート等」の料金は含まれていません。

※BELS評価書を再発行する場合は、一通につき4,400円（税込）となります。

令和7年6月1日 改定  
株式会社 I-PEC